

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告する。

令和2年12月4日

静岡県知事 川勝平太

1 申請のあった年月日

令和2年11月26日

2 申請にかかる特定非営利活動法人について

(1) 名称

特定非営利活動法人防災福祉ステーション利休

(2) 代表者の氏名

鈴木 由利子

(3) 主たる事務所の所在地

静岡県島田市元島田9204番地の2

(4) 定款に記載された目的

(変更前)

この法人は、地域の人々に対して、防災対策の助言及び救急法の指導を行いつつ、高齢者施設の防災の見本となる事業を行い、人々が安心して安全に暮らせる地域づくりに寄与することを目的とする。

(変更後)

この法人は、高齢者、障害者など福祉を必要とする人に対し、助け合いの精神に基づいた福祉サービスの提供をはじめ、高齢であっても障害を持っていても安心・安全で、生き甲斐のある豊かな環境を実現するための事業を行い、地域の福祉の推進に寄与すること、また、防災対策の助言及び救急法の指導を行いつつ、「減災」に対する学びの場や高齢者施設の防災の見本となる事業を行い、人々が安心して安全に暮らせる地域づくりに寄与することを目的とする。